

災害はいつか起る

〜ご近所とご近所を役立ちあひあひ〜

富士見小避難所運営組織の皆さん

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思っております。

【表紙の写真】防災訓練に参加した「チューリップ・こどものいえ」に安否確認を行う。(9月4日撮影)

災害時に避難所となる小中学校で、具体的に何をどのように活用すればいいのか、避難所ごとにマニュアルを作成するなど、地域が行動を始めています。

今回は、市内でいち早くマニュアルを作成した「富士見小避難所運営組織」を総務委員会が取材しました。(8月20日取材)

避難所運営組織の母体は町内会

田中 緑ヶ丘第一、緑ヶ丘第二、五ノ神中、五ノ神東の4町内会の、町内会長や防災部長など5人ずつ、計20人で構成されています。そのうち2人が女性です。

山村 組織を作ったきっかけは、平成25年に、市から町内会に「避難所運営マニュアル」を作ったかどうかと投げかけられたことです。富士

見小を避難所としている4つの町内会から会長、防災部長などが参加しています。**熊井** 「マニュアルができるまでは私が」と運営本部長に手をあげました。私は「防災士」の資格を持っており、中越地震、阪神淡路大震災の際にも現地に行きました。その中で、自助、共助とともに、避難所運営マニュアルの必要性を実感していたからです。

マニュアルを作り、実際に動かしてみる
熊井 市から提示されたマニュアルの基本形を、現場にマッチするよう意見交換を行いました。良いものができたと思っていますが、まだ改良の必要はあります。**田中** 去年は「避難所運営ゲーム(HUG)」を行い、マニュアルをもとに避難所運営をシミュレーションしてみました。ひと通りなぞって動かしてみることが大事だと思えます。**播磨** HUGをやってみて、他の町内会にどんな人がいるのか初めてわかりました。事前に会っておけば、よりスムーズな運営ができると思います。

より現実的なマニュアルに改訂したい
田中 運営組織の中では、今年4月に起きた熊本地震が羽村市で想定されているものと近いので、熊本の状況をもとに再度マニュアルを改訂しようとの声が上がっています。**奥田** 被災地からは「マニュアルを作っていたが、それを見る暇もなかった」という声もありました。より現実的なものにするのがテーマになると考えています。**熊井** それから、熊本地震の話を知ると、やはりまず自助、つまり「個人のやるべきこと」をもっと明確にする必要があると感じます。もちろん避難所の運営は大事



①防災訓練の前日、実際に段ボールのパーティションを組み立ててみた。②ガスボンベを使う発電機に興味津々。③防災訓練前日の夜は体育館に宿泊した人も。④訓練当日朝、参加者に配る水を準備。



【避難所運営組織】町内会・自治会を中心に、自分たちの避難所となる小中学校ごとに10団体が組織されている。富士見小のほか、一中、東小、西小でも、各々の避難所に合わせた運営マニュアルが作成された。他の組織でも現在着々と準備が進められている。

ですが、まずは備蓄など、個々ができる対策への意識啓発が最優先だと実感しています。

今後の課題や新たな視点もいろいろ

山村 富士見小学校の子どもは、地域によって避難所が違うという特徴があります。学区と町内会がずれているからですが、わかりにくいです。**熊井** 町内会の活性化、これは防災の面からみても決定的に重要ですね。**奥田** テントの備えを増やしたほうが良いと思います。また、地元の建設会社は、復興の際には大いに力になるので、連携を強めることも大事だと思えます。

播磨 近所の奥さんたちと「あそこのおばさんこの頃見ないね」などの話になることがあります。そういう女性の情報網もいざと言う時に役に立つんじゃないでしょうか。

当事者としての自覚がいざというとき役立つ

熊井 「災害はいつか必ず起こる」という意識を皆さんに常に持っていた方がいいですね。だれもが被災者となり得る。当事者として自分に何ができるかを考えれば、備えが本気になり、いざという時に被害を最小限に食い止めることができます。私たちもさらに頑張っていくつもりです。

※防災士：NPO法人日本防災士機構の講習や認定試験を受け、防災の意識・知識・技能を持っていると認定された人

※避難所運営ゲーム(HUG)：避難所運営を考えるためのひとつの手法として、静岡県が開発した避難所運営を模擬体験するボードゲーム



田中宇乙さん。五ノ神東町内会の防災部長。播磨智代子さん。五ノ神東町内会の防災副部長。



奥田文人さん。五ノ神中町内会の防災部長。熊井文孝さん。緑ヶ丘第二町内会長で防災士。山村茂さん。緑ヶ丘第一町内会長。

インタビューにご協力いただいた皆さん

インタビューを終えて

避難所運営組織の皆さんの当事者意識の高さには頼もしさを感じ、もっと広げなければとの思いを強く持ちました。また、「自分の命、自分の地域は自分で守る。3日分の水、食料は自分で準備する」ということの重要性がとても印象に残ったインタビューでした。

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

決算を認定しました

9月20日、21日、23日の3日間にわたって、「平成27年度一般会計等決算審査特別委員会」を開催しました（濱中俊男委員長、馳平耕三副委員長）。一般会計と5つの特別会計、水道事業会計について、昨年度の歳入・歳出が適正かつ効果的・効率的で、市民のニーズに応えたものであったかを審査しました。その結果、すべての会計を認定しました。

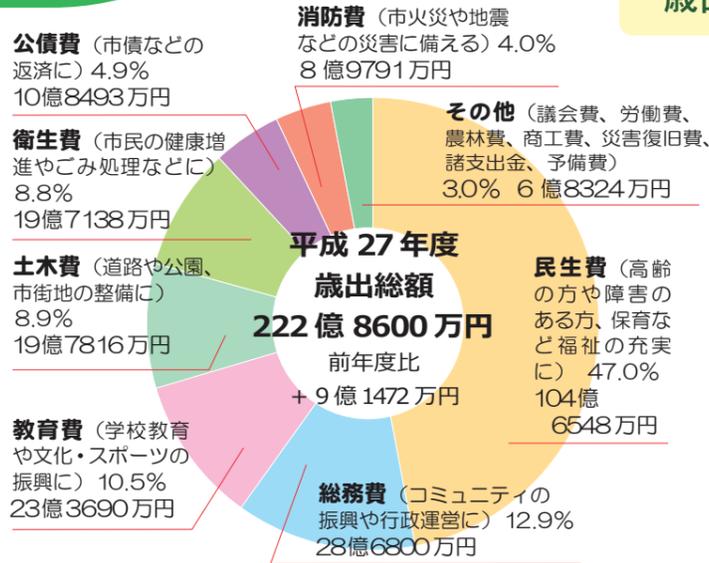
※発言・内容は要約しています。詳細は会議録をご覧ください。
(インターネットでご覧になる場合は、「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「平成28年特別委員会」)

一般会計

歳出決算額 222 億 8599 万 5000 円

決算規模

歳入決算額 230 億 1900 万 5000 円



一般会計歳出

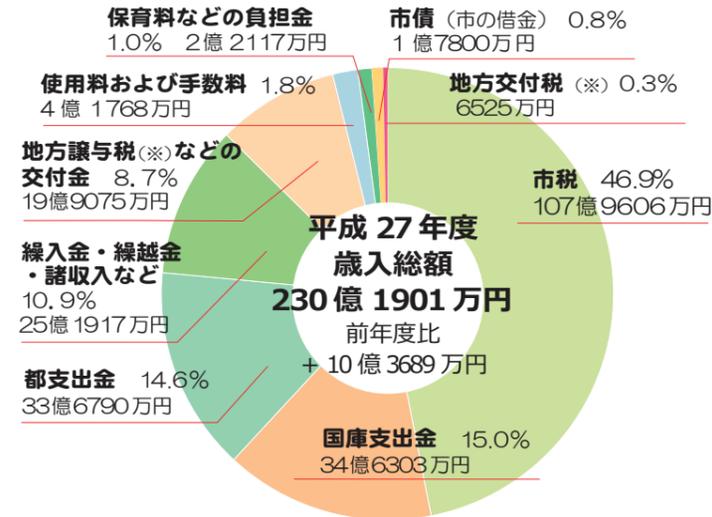
歳出総額が前年度と比べて増額になったのは、子育て支援に係る新制度が始まったことによる保育園等への支援や、防災・減災対策等に係る経費の増加が主な要因でした。

平成27年度の事業としては、市庁舎への太陽光発電システムの設置、小中学校体育館の耐震改修工事、「産業振興計画」の策定などが挙げられます。

一般会計歳入

歳入総額が前年度と比べて増額になったのは、地方消費税交付金の増額などが主な要因です。

また、歳入の主要な財源である市税は、107億9606万円で、前年度と比較して2億6710万円の減でした。



(※) **地方交付税**…財政状況等に応じて、国税(所得税、酒税、消費税など)収入から一定の基準に基づいて地方自治体に交付されるもの。普通交付税と特別交付税があり、平成27年度は普通交付税は交付されていない。
地方譲与税…形式上国税(地方揮発油税、自動車重量税など)として徴収し、一定の基準に基づいて地方自治体に譲与されるもの。



28年3月に行われた「はむら未来カフェ」



27年10月に行われた小作駅前広場ではむらイルミネーション



ゆとろぎで行われた27年度小中学生音楽フェスティバル



27年6月の環境フェスティバルでの様子。手作りの充電池に挑戦中



市役所庁舎横の、無料で利用できる一般電気自動車用の急速充電設備



一般会計歳入

決算審査特別委員会では、活発な質疑応答が行われました。その一部をお伝えします。

Q 市民税法人分が前年度に比べ18%減っているが、法人分の一部国税化の影響と、消費税率引上げの反動による減額の割合は。
A 国税化による影響は、法人税割減のうちの20%。消費税率が上がったことによる反動による減は57%と捉えている。

Q 償却資産に対する企業の設備投資が低調だが、設備投資を促す施策は。
A 償却資産は税制措置として「中小企業経営強化法」が施行されたので、今後徐々に設備投資も図られてくると考える。

Q ふるさと納税の27年度の寄付額は。また、市民が市外の自治体に寄付した額は。
A 対象となる寄付は11件313万4000円。他市への寄付は168件で、875万8000円。
Q ゆとろぎの利用率が前年度より増えたが使用料収入が減っている理由は。
A 開館10周年記念事業として主催事業が増えたこと。また、小中学校等の利用料減免団体の利用が増えたため。

Q 消費税交付金は社会保障費に使うことになったが、羽村市では全額が社会保障に使われたか。
A 社会保障費の財源として、全額充当した。

一般会計歳出

まちづくり

Q 若者フォーラムの成果は。また、企画した事業を実現するために、違う部署間の連携が必要と思うが。
A 若者がまちづくりに関心を持って取り組む機運の醸成に大きな成果があったと思う。フォーラムには職員も複数参加しており、所管を越えた連携の必要は認識している。検討していく。

Q 新規事業事業評価の結果は。
A 新規事業事業評価は、28年度に新たに実施を計画している事業を評価したものは14件。改善した上で実施と評価した事業は15件、28年度は実施せず持ち越しと評価した事業が3件、合計32件を評価した。

27年度決算に対する委員の意見

一般会計

決算審査特別委員会では、一般会計については7件、特別会計については2件の意見が出されました。

一般会計歳入歳出決算に対する意見

認定に反対
市民からの批判を含む
決算認定に反対

認証保育所利用者負担軽減補助金、エイゼムス・プロジェクトのスタートなど、市民要望に応えた施策が認められた一方、西口区画整理事業への繰出金約3億3500万円、西口権利者の会補助金など、多くの市民から批判が続く内容を含む決算となった。
(日本共産党)

認定に反対
西口事業への繰出しと
マイナンバー制度に反対

27年度決算では市税は大きな減収となった。施策の優先順位が一層重要になっている。羽村一中のトイレ改修など評価できる事業も多いが、羽村駅西口区画整理事業への3億3596万円の繰出し、マイナンバー制度に関連する支出は認定できない。(市民ネットワーク「いきいき広場」)

認定に賛成
地方創生に向けた施策に
積極的に取り組んでいる

「人口減少対策」及び「地域活性化」などの地方創生に向けた施策について積極的に取り組まれたものと認識している。財政の健全性も維持されており、引き続き、効率的で効果的な行財政運営に努め、市民福祉の一層の向上に取り組んでいただきたい。
(新政会)

認定に賛成
重点施策が着実に
実施されている

歳入230億円という大きな財源を市民の福祉向上に充てた。通学路防犯カメラ設置やエイゼムス等、計画に掲げた重要な事業は着実に進められた。時代の変化を敏感にとらえ、市民の協力を得ながら、素晴らしい羽村市になるよう、施策の充実を望んで賛成する。
(公明党)

認定に反対
西口区画整理事業は
財政危機を招く恐れ

区画整理事業への繰出しと、土地権利者の会への補助金削減を求め、27年度決算に反対する。これらは無駄な事業であり、進めると財政危機の恐れがある。決算に合わせて公表された事業評価は、住民生活の向上にどう寄与したかや、改善・改革案が示されていない。
(世論)

認定に賛成
羽村駅自由通路の
拡幅実現に向けた
粘り強い努力を評価

厳しい経済状況のもと行財政改革基本計画に基づき内部経費の縮減を図るとともに、組織的に滞納対策が図られた。また、羽村駅自由通路の拡幅等整備工事の実現に向かって、相当なる努力を傾注し粘り強くJRとの協定締結にこぎつけたことを評価したい。
(新しい風)

認定に賛成
多様な市民ニーズに
応える施策展開を評価

27年度は6年ぶりに不交付団体となり、市を取り巻く状況は厳しい年度であった。定住促進に、ものづくり企業立地継続支援事業、企業誘致促進制度が一定の効果を果たしたこと、多様な市民ニーズに応える施策展開が図られたことを評価する。(民進党)



富士見公園に設置されたかまどベンチ



防災行政無線 (移動系)

Q&A けっさん

一般会計歳出

子ども

Q 学童クラブと児童館の、指定管理など民間活力活用
の方向性は。
A 27年度は福生市を視察するなど調査を行った。28年度中には結論を出す予定。

Q 私立幼稚園への特別支援
教育補助の対象人数は。
A 27年度は、上半期が11人、
下半期が10人。1人につき
1か月2万3000円を支給した。

福祉

Q いこいの里の修繕費の主
なものは何だったか。
A 電気関係の修繕が約11
9万円、空調関係の不具合
の修繕が約42万円。

Q 市長申し立てによる成年
後見制度の審判が7件

A あったということだが、結果はどうだったか。
A 全員が後見制度の利用開始となっている。

Q 小地域ネットワーク事業
などへの市の支援は。
A 社会福祉協議会に対する
助成金に、小地域ネット
ワークに係る助成金なども
含めている。非常に重要な
ことと捉えているので、今後
社会福祉協議会と連携し強
化していきたい。

暮らし

Q AZEMS (エイゼムス) とは
の27年度のCO2削減効
果はどのくらいか。
A 稼働約4か月で9トン程
のCO2削減効果があっ
た。



市役所西分室屋上の太陽光パネル

AZEMS (エイゼムス) とは
：太陽光発電の電力を電気バスに
充電して運行することで、CO2
排出ゼロの交通システムをめざす
羽村市独自のプロジェクト。

Q 飼い主のいない猫への去勢
不妊手術費の助成金はいく
らか。また実費がそれを超え
た場合はどうしているか。
A あらかじめ登録いただいた
ボランティア団体への助成
制度。不妊手術の上限を1頭
あたり1万円、去勢手術は5
000円としており、この額
を超えた費用はボランティア
団体に負担いただいている。

Q 市内農家の学校給食への食
材提供は、何品目の野菜を
何軒の農家との契約だったか。
A 27年度は3名の農業者と4
品目の契約。ねぎ、白菜、
人参と大根。28年度は玉ねぎ
を追加して5品目になった。

産業

Q 27年度に起業した方は何人
いたか。業種は。
A 27年度に創業された企業は
6事業所。サービス業2件、
整体関係2件、食品製造1件、
衣料関係1件。

Q 27年度に創業された企業は
6事業所。サービス業2件、
整体関係2件、食品製造1件、
衣料関係1件。

防災

Q 富士見公園のどこに、かま
どベンチが設置されたか。

Q 陸上競技場の東側、国旗掲
揚場所の両隣に設置した。
今後は、公園改修の際や避難
所に近い所に設置を検討して
いきたい。

教育

Q 9月の防災訓練では、防災
行政無線 (移動系) を何台
使用したか。維持管理体制は。
A 41台を使用した。事業者に
よるメンテナンスを年2回、
学校設置のものは月1回、動
作確認をしている。

Q 学校のトイレ改修工事はど
こまで進んだか。
A 羽村一中のトイレ改修は、
27年度には第一校舎西側を
実施。これで、羽村一中の洋
式便器整備率は43・8%に
なった。

Q 学習サポーターの配置につ
いて、27年度の総括は。
A 継続して実施してきている。
一人ひとりの子どもをしっ
かりみていくことが大事なの
で、授業の補完のためにサ
ポーターがいることで子ども
が安心してきている。

●平成 27 年度会計別決算状況●

(単位：万円)

区分	予算現額	歳入決算額 (実際の収入)	収入率 (予算現額に対する実際の歳入の割合)	歳出決算額 (実際の支出額)	執行率 (予算現額に対する歳出の割合)	歳入歳出差引額	
一般会計	2,323,026	2,301,900	99.1%	2,228,600	95.9%	73,300	
特別会計	国民健康保険事業会計	753,739	771,826	102.4%	742,079	98.5%	29,747
	後期高齢者医療会計	103,715	103,676	100.0%	101,579	97.9%	2,097
	介護保険事業会計	304,429	302,367	99.3%	293,458	96.4%	8,909
	福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計	34,168	34,249	100.2%	30,986	90.7%	3,263
	下水道事業会計	119,833	120,120	100.2%	119,224	99.5%	896
水道事業会計	収益的収入	112,637	111,735	99.2%	—	—	収益的収支
	収益的支出	91,558	—	—	90,106	98.4%	21,629
	資本的収入	7,000	7,000	100.0%	—	—	資本的収支
	資本的支出	57,724	—	—	57,170	99.0%	△ 50,170

※水道事業会計については、資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

27年度決算に対する委員の意見

特別会計



羽村駅西口

羽村駅西口土地区画整理事業会計 歳入歳出決算に対する意見

認定に反対
西口区画整理事業は
見直す必要がある

西口区画整理は必要性・実現性・住民合意に欠け、即刻見直さねばならない。都市づくり公社への事業委託3億1540万円は事務報告書への記載がなく、高額の諸経費なども問題。都市計画道路3・4・12号線や駅前道路は都道であり東京都が整備すべき。
(世論)

認定に賛成
市の将来に重要であり
着実に進める必要がある

事業管理用地の有償貸付により、歳入の確保及び土地の有効活用が図られている。歳出面では事業の推進を図る上で必要な経費が適切に執行されている。この事業は羽村市の将来にとって大変重要であり、厳しい財政状況下ではあるが、着実に進める必要がある。
(新政会)

けっさん
Q&A
特別会計等
歳入歳出

国民健康保険

Q ジェネリック医薬品の、羽村市としての効果は。
A ジェネリックに替えられる医薬品の利用率は、27年4月が54・1%、28年4月が58・7%と向上している。

後期高齢者医療

Q 後期高齢者になると、後期高齢者医療保険料の負担は従前と比べてどうなるか。
A 一人あたり平均保険料の単純比較で、それまでの国民健康保険が年間7万7000円、後期高齢者医療保険だと8万7000円になる。

介護保険

Q 27年度から地域ケア会議が始まったが、困難事例と対応、状況は。
A 27年度は10回開催し、17件の事例を検討した。主に支援者が困難を感じるケースを取り上げる。会議では、介護者が気づかない視点で助言をもらえた等、事例の解決、介護者の対処能力の向上につながった。

療機関に繋いだのは28件。地域包括支援センターへ繋いだのは12件だった。

西口区画整理事業

Q 不用額が出ているが、27年度の事業は計画どおりに進んだか。
A 除草委託料に189万円の不用額が出たのは、職員が除草作業を行ったため。また、都市づくり公社への委託料に2729万円の不用額が出たのは、補償費の積み上げの積算を精査したためで、事業は概ね計画どおりに進んだ。

水道

Q 耐震性に優れたダクタイル鑄鉄管への水道管の管種替えはどのくらい進んだか。
A 管路全長19万8000mのうち、27年度整備分は0・8%。これまでのトータルでは約3万9000m、19・7%の管種替え整備を行った。

「政務活動費」報告書、閲覧できます

～議会ウェブページ、議会事務局窓口で～



議員の活動経費の一部として交付されている「政務活動費」(平成25年に政務調査費から改められました)は、羽村市では議員1人あたり年額18万円で、「会派」に対して交付されます。

羽村市議会では、平成20年に「政務調査費」の手引きを作成し、政務調査費の支出を厳正に管理してきました。1円から領収書を必要とし、研修・視察は目的と内容、感想等を報告書としてまとめ、提出することが義務付けられています。会派の会計責任者が毎年度、議長に提出し、議長は内容をすべて確認し、必要に応じて調査をするなど、政務活動費の適正な運用と用途の透明性の確保に努めています。

各年度の政務活動費の報告は5年間保存することになっており、市議会ウェブページに掲載しているほか、議会事務局窓口では領収書も閲覧することができます。

羽村市議会では今後もさらに厳正に、政務活動費を使用してまいります。

羽村市議会 政務活動費 検索